

伐木等の業務 特別教育のご案内

安衛法第59条の3項で「事業者は、危険又は有害な業務に労働者をつかせる時には、当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならない」とされています。

伐木等の業務〔安衛則第36条第8号の2(胸高直径70cm未満)〕の特別教育

「チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務を行うには、特別教育を実施することが必要とする」とされています。



受講料 17,000円(内税) ※テキスト代含む。

団体(15名程度)の受講希望のある場合は出張講習も承ります。

1ヶ月前までにご相談ください。(フリーダイヤル 0120-06-0955)

受講料 栃木県内17,000円(内税) ※テキスト代含む。

県外は別途ご相談

受講資格：満18歳以上であれば、どなたでも受講できます。

【講習日数】・・・2日間

学科講習 (7時間)
実技講習 (6時間)
合計 13時間

平成23年度定期開講日

8月8日(月)～9日(火)	9月23日(金)～24日(土)
10月4日(火)～5日(水)	11月5日(土)～6日(日)
12月26日(月)～27日(火)	1月14日(土)～15日(日)
2月18日(土)～19日(日)	3月15日(木)～16日(金)

※講習開始後の欠席・遅刻・早退は不合格扱いとなりますので
ご注意ください。 この場合、受講料は返金できません。

栃木労働局長登録教習機関
コマツ教習所(株)栃木センタ
〔問合せ〕 栃木県真岡市松山町26番地
TEL. 0285-83-5461
FAX. 0285-84-2645
URL.<http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/tochigi/>

